

# 「日米安保体制」70年、その歴史と現在

池田五律(戦争に協力しない!させない!練馬アクション)

## I 日米安保の70年

### 1) 日米安保の基本構造

日本政府：米軍さん、基地を提供して優遇しますから（行政協定→地位協定）いてください！

アメリカ：いてやってもいいけど、自衛隊を増強しろよ！

日本政府：合点承知！

### 2) 日米安保は自衛隊の増強と役割拡大の歴史

警察予備隊→保安隊→自衛隊→「本土」防衛→沖縄「移駐」→シーレーン防衛→PKO 派兵→グローバル安保化  
→2000年代：特措法に基づくインド洋派兵・イラク派兵&邦人救出&海賊対処&ミサイル防衛→2010年代：ジブチ基地開設→オマーン湾派兵&安保法制整備（一部集团的自衛権行使合憲化）＝多国籍軍後方支援・警護&宇宙・サイバー・電磁波領域の軍拡&対中最前線＝南西諸島（琉球弧）の自衛隊増強→2020年代：敵基地攻撃力保有&邦人でなくとも救出（「人道的介入」？）

### 3) 「抑止力」概念の変化 「存在抑止」から「動的抑止」へ

核抑止のウェイトの相対的低下 「多次元統合防衛力」（マルチ・ドメイン戦力）による抑止へ

陸上自衛隊の総隊制への移行 陸海空統合司令部&南西版の新設の動きも

### 4) 沖縄に対する差別に支えられている日米安保

「本土」：米軍による占領管理 沖縄：戦略拠点として直接統治

沖縄「復帰」：「本土」米軍基地の整理縮小&核密約+沖縄集中+自衛隊「移駐」

在沖米軍基地の合理化・強化&南西諸島（琉球弧）自衛隊増強

### 5) 「日本有事」における「日米共同作戦」から「グローバル安保」に関する「平素からの同盟調整メカニズム」へ

### 6) 国会関与の回避 70年自動延長 ガイドライン 安保宣言 「2+2」

### 7) 国家安全保障体制の強化—日本型シビリアン・コントロールの終焉

防衛庁の省昇格：独自予算要求可能に

国家安全保障会議設立—国家安全保障局に巣くう国家安全保障官僚主導体制 制服組の発言権強化

### 8) 平素からの対処態勢の構築

99年：周辺事態法 2000年代：武力攻撃事態法 国民保護法

2015年：安保法制整備：重要影響事態、存立危機事態、武力攻撃事態に柔軟かつ即応的に対処する態勢へ

### 9) 多国間安保化 クアッド オーカス 安保宣言 物品役務融通協定 「円滑化協定」という名の地位協定

### 10) 経済安保 戦略物資のサプライチェーンの確保 戦略物資の研究開発 機微技術情報の流出防止

## II 日米安保の今

### 1) アメリカの脅威認識 ①中ロとの新大国間関係 ②イランなど地域大国による脅威 ③「テロ」

### 2) 相対的なパワー低下を補う同盟国の「負担」増を求める→「喜んで！」と欣喜雀躍する国家安全保障官僚

### 3) 抑止力論の今

核抑止力への信頼低下 米ロ中英仏による「核戦争はしない」声明 米は「先制不使用宣言」も検討

限定戦争はアリ？ 核の傘にすがりつく日本政府は反対 潜在的核武装願望？

非核兵器による抑止 超音速滑空弾は現代の「スプートニック・ショック」？

### 4) 日米が想定している最悪の事態：台湾有事＝日本有事における緒戦での劣勢

#### ①ハイブリッド戦

特殊兵による要人暗殺、海底ケーブルの切断と西側との情報遮断、その後にサイバー空間を通じた猛烈なフェイクニュースの洪水が来る。EMP(電磁パルス)攻撃やサイバー攻撃による政府・軍の指揮命令系統の破壊・乗っ取りが行われ、親中勢力を担いで傀儡政権が樹立され、中国政府に軍事支援の要請が出される。中国軍は、海上封鎖をかけて外国勢力の介入を阻止した上で、傀儡政府からの内乱鎮圧要請を名目に上陸し、戦わずして台湾軍を屈服させようとするであろう。(兼原信克『日本の対中大戦略』、PHP新書、2021年)

## ②グラデーション戦争

中国が対米戦争を決意すれば、その戦争目的が如何なるものであれ、恐らく素人には分からない、何の前触れもない「グレイゾーン事態」「ハイブリッド戦争」(中国軍人の呼ぶ「超限戦」)から始まる可能性が高いと考えるからだ。／その意味で米中戦争は、「白か黒か」ではなく、恐らくは「グラデーション」状に進行するはずである。しかも、中国側は当初から「非正規軍」だけでなく「正規軍」部隊も必要な場所に配置している可能性が高い。となれば、将来の米中戦争は、当初から「黒のまだら模様」の入った「グラデーション」戦争になると覚悟しておいた方が良い。(宮家邦彦『米中戦争 「台湾危機」 驚愕のシナリオ』、朝日新書、2021年)

## ③戦闘区域に入る南西諸島(琉球弧)

台湾有事が始まれば圧倒的に数で優勢な人民解放軍が台湾島を封鎖し、海路、空路の連絡を遮断して、広大な戦闘区域を指定するであろう。・・・先島諸島は中国の戦闘区域に含まれる可能性がある。(兼原信克『日本の対中大戦略』、PHP新書、2021年)

## ④台湾有事と同時に尖閣奪取-尖閣グレイゾーン事態

民兵や特殊兵を乗せた中国漁船が数百隻の船団を組んで尖閣諸島に押しかけてくる(兼原、前掲書)

## ⑤南シナ海での攻防:台湾有事になれば、中国海軍が戦場にする南シナ海、バシー海峡は通れなくなる。

→タンカーの護送船団(コンボイ)を組んで最新鋭の海上自衛隊の「もがみ」型新型護衛艦(フリゲート艦級)をエスコートさせる(兼原、前掲書)

## ⑥中国軍のA2(アンチ・アクセス)・AD(エリア・デナイアル)VS米軍・自衛隊

(布施哲『米軍と中国人民解放軍 米国防総省の対中戦略』(講談社現代新書、2014年)) ※⑦も

- ・中国: 在日、特に在沖米軍基地、自衛隊基地・駐屯地への攻撃&指揮統制システムへの麻痺攻撃  
第一列島線以東への潜水艦などの進出
- ・米軍: 安全な後方基地に分散退避  
自衛隊: は第1列島線を人民解放軍が突破しないよう、空と海で盾となって持ちこたえる

## ⑦反撃:エア・シー・バトルの発動

中国の偵察衛星、通信衛星、指揮通信ネットワークに対してサイバー攻撃

中国沿岸部の対空ミサイル網には、ハードキルという物理的攻撃と、ソフトキルという電子攻撃による無力化  
中国本土に対する攻撃と海上封鎖 自衛隊の遠距離展開による「離島奪還」

## 5) 台湾有事=日本有事を断念させるための抑止



①台湾有事の初動段階からの作戦能力の向上 ・ オフショア・コントロール: 第1列島線の内側に我々の潜水艦、機雷原、短距離陸上ミサイル等を展開、敵海空兵力の行動を抑止する拒否の抑止としての「海洋拒否」&「遠距離海上封鎖」による経済的圧迫 & 第1列島線への米陸軍ミサイル部隊配備を提言 ・ 海洋圧力戦略: 第1列島線に残存性の高い精密打撃ネットワークを構築し、米国と同盟国のA2/ADによる中国軍のアクセス拒否-具体的には、米国及び同盟国の陸上軍種(陸軍、海兵隊)による地上発射型の対艦・対空ミサイルを第1列島線上に配備し、艦艇・航空機・電子戦兵器等でこれをバックアップ ・ インサイド・アウト防御: 中国のA2/AD環境下にある第1列島線の内側で中国軍を攻撃する陸上配備型ミサイル部隊等によるインサイド部隊(第1列島線内で海上・対空拒否作戦を実施し、中国の制海と航空優勢に挑戦し、海洋・航空戦力投射部隊を打倒する) & その外側から海空軍によるアウトサイド部隊が支援や攻撃を行う作戦(情報拒否作戦により

中国の情報優越に挑戦し、米国の情報優位を獲得した後、対地攻撃作戦により中国のA2/ADシステムを減殺し、同盟国や提携国に上陸する中国の戦力投射部隊を消耗させる) ⇒自衛隊、敵基地攻撃力保有

- ・台湾有事＝日本有事の「共同作戦計画」  
台湾有事の緊迫度が高まった初動段階（＝日本政府が重要影響事態と判断した段階）で、米海兵隊は自衛隊の支援を受けながら、鹿児島県から沖縄県の南西諸島に臨時の攻撃用軍事拠点 40 ヶ所を置く（日米共同使用の拡大&重要土地規制法）→対艦攻撃ができる海兵隊の高機動ロケット砲システム「ハイマース」を拠点に配置&自衛隊に輸送や弾薬の提供、燃料補給など後方支援を担わせ、空母が展開できるよう中国艦艇の排除に当たる（事実上の海上封鎖）⇒初動段階での敵地先制攻撃も？

②計画段階で中国に台湾進攻を断念させるための抑止（宮家、前掲書参照）

- ・経済面の圧力：貿易制限措置など⇒経済安保：半導体など戦略物資のサプライチェーン、先端軍事技術開発
- ・情報面での圧力：フェイクニュース、要人のスキャンダルの流布、国論分断などの情報戦
- ・サイバー圧力：防御能力の拡充だけでなく、対中国サイバー基地に対するカウンター・サイバー攻撃能力
- ・電磁波の圧力：対中電磁波攻撃能力の確保が必要
- ・ドローン圧力：大量ドローンの同時かつ大規模な撃墜能力の取得と強化が不可欠
- ・法律面での圧力：憲法上の自衛権発動要件の緩和、国際法解釈の変更、関連国内法の制定・強化
- ・精神面での圧力：民族意識・・・が中国に有利に働く可能性は低く、その面での「抑止」は容易
- ・その他の物理的圧力：台湾が国内警備を強化

③高度国家安全保障国家化⇒治安監視社会化&緊急権国家化

- ・重要土地規制法
- ・「ファイブ・アイズ+日独仏の宇宙監視ネットワーク」（青木節子『中国が宇宙を支配する日 宇宙安保の現代史』（新潮新書、2021年） ※青木は「経済安全保障法制に関する有識者会議」座長
- ・「日常化するサイバー攻撃」→「未然防止のためのインテリジェンス機関」（土屋大洋『サイバー・テロ 日米 VS 中国』、文春新書、2012年）  
※土屋は、「経済安全保障法制に関する有識者会議」メンバー
- ・治安・保安（海上保安など）関係行政機構の一元化 北村滋『情報と国家』（中央公論新社、2021年）  
参照 ※北村は、「経済安全保障法制に関する有識者会議」メンバー
- ・内閣の危機管理機能の強化（前掲、北村、参照）⇒緊急事態条項追加改憲

### Ⅲ これからの反安保闘争を考えるために

1) 歴史的振り返り

①沖縄を切り捨ててきた戦後平和運動

②「沖縄闘争」における沖縄の闘いと「本土」の運動のズレ

- ・68年以後の「本土」の「沖縄闘争」：ベトナム反戦、70年安保の一環
- ・69年佐藤訪米阻止闘争を頂点とする沖縄の闘いと「本土」のズレ  
70年4・28：「決戦場は今年11月であらねばならない」（前掲、教職員会「11月行動の指針案」という位置づけで佐藤訪米阻止闘争展開した沖縄の敗北感と、スケジュール的な佐藤訪米抗議集会を展開した「本土」の落差（新崎盛暉、『沖縄戦後史』） 東京：約4万5千人 別に新左翼系2万人 全国449ヶ所で約20万人 沖縄：例年の半分以下の3万人足らず／復帰運動の終焉 復帰協の仲宗根事務局長からもあらたな闘いを「沖縄闘争」と表現

③「復帰」が既成事実化する中での闘い ※資料1、2参照

- ・沖縄  
70年、全軍労解雇撤回闘争：基地を安定的な職場にすることを求めたのではない 離職者対策や解雇後の生活保障要求、基地の再編合理化との対決 総評、カンパ 本土マスコミ「絶望的な闘い」扱い／国際石油資本の進出・企業誘致 VS 東洋石油建設現場で「焼き討ち事件」発生、高校生逮捕される（70年1月22日）／米兵犯罪頻発など変わらない現実→コザ暴動→住民による実弾射撃演習阻止（国頭）、毒ガス移送実力阻止闘争／5・19ゼネスト 沖縄地方同盟の敵対 本土マスコミの無視
- ・「本土」  
71年6・15、69年9月以来の八派共闘解体 「沖縄奪還」をスローガンとする中核派、「沖縄人民の本土復帰運動支持・沖縄労農自治政府樹立」を掲げる第四インターの「復帰派」ブロックと、「沖縄解放」「沖縄独立」などを掲げる解放派、フロント派、構造改革派の「反復帰派」ブロックが形成されていく

- ④忘れられた「沖縄闘争」 ※87年海邦国体、知花決起
- ⑤95年少女暴行事件後—復活した沖縄の闘い・沖縄の闘いに依存する「本土」の運動
  - ・オスプレイ配備をめぐる攻防 12年12月 安倍政権誕生
  - 13年1月27日 「NO OSPREY東京集会」 上京団 ヘイト集団、罵声を浴びせる
  - ・振興予算とバスターで仲井真、埋め立て承認(13年12月25日)
  - ・知事選：革新共闘の終わり—オール沖縄 翁長知事誕生(14年11月)

2) 現在の課題

- ①加速する改憲への動き—実質改憲反対闘争としての安保強化反対・自衛隊大軍拡反対
- ②多国間安保化との闘い クアッド日本開催—バイデン・岸田会談阻止
- ③中国脅威論をいかに跳ね返すのか
  - ・台湾出兵・琉球処分・日清戦争・台湾植民地化の歴史
  - ・香港やウイグルなどの問題を考えるに当たっても、帝国主義による植民地支配の歴史を踏まえる必要
- ④「本土」の運動の沖縄の闘いへの依存体質の克服
  - オール沖縄の連続敗北 日本政府による兵糧攻め(ムチ)と札東攻勢(アメ)
  - 権力側は「民意転換」との印象付け—受容する「本土『世論』」
  - 「沖縄の民意に従え」というスローガンでいいのか?
  - ⇒沖縄の「民意」が基地受け入れであっても、在沖米軍基地撤去・南西諸島(琉球弧)の自衛隊増強反対を掲げる「本土」の反戦反安保闘争をいかに構築するか
- ⑤コロナ禍によって改めて露呈した状況—船本提起
  - 富国強兵・侵略と植民地支配・日米安保を成り立たせてきた・成り立たせるのは「流動的労働力商品」

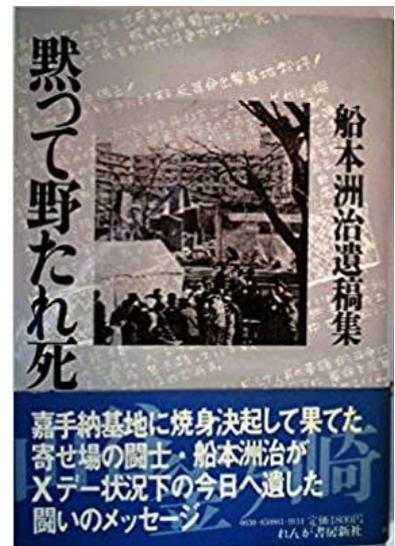
[資料1：沖青同の闘い] 佐藤所信表明(衆議院71年10月19日)の際、沖青同3人が傍聴席で爆竹、ビラ散布  
資料：国会内決起斗争戦士からのアピール

現在の、沖縄人民の闘いは、破産した復帰運動と同質のものではなく、日米帝国主義打倒への闘いとして、ハッキリ表出してきた。／コザ暴動こそが、日米両帝国主義総体への返逆の、ノロシであった。又、全軍労の闘いも、基地解体と、解雇撤回という矛盾に苦悩しつつも、あくまで、沖縄解放を志向し、世界最強といわれる米帝国主義軍隊を相手に、さらには日本帝国主義策動に対して、がん強に、そしてねばり強く、繰り返されている。／このような闘いに、固く連帯する、我々の正当かつ必然的な闘いに、権力は全く不当にも、建造物侵入、威力業務妨害という名目で起訴した。我々は、このようなチョロクサイ権力の攻撃に屈服などはしない。沖縄が悪いのではなく、沖縄処分国会に象徴されるように、沖縄には、ブルジョア法すらもかなぐり捨て、一八七二年以来百年間一貫して、沖縄人民には有無を言わず差別抑圧を続けている日本が悪いのであり、そういう体制を許す日本人が悪いのである。それと闘うのは、沖縄人として、生きるための必須条件である。あくまで支配者が、琉球処分を強行せんとするなら、それ担当のことをする迄である。これ又、必然的なことである。／我々三人は、裁かれるために、法廷に立っているのではなく、国家権力との対決のためにいるのだということを、全ての人民に、ハッキリと断言する。

[資料2：船本州治の問題提起]

山谷、釜ヶ崎、沖縄を流転し、1970年代初頭、手配師追放釜ヶ崎共闘の中心として活動。1975年、皇太子訪沖に抗議し、沖縄で焼身自殺。(『黙って野たれ死ぬな—船本州治遺稿集』、レング書房新社、1985年)

旧社会からの汚物からではなく、帝国主義の必然的帰結として、帝国主義が不断につくりだしているところの汚物—釜ヶ崎・山谷に代表される流動的の下層労働者の“低賃金労働力生産工場”は、解体された農・漁村であり、合理化された炭鉱であり、未開放部落であり、朝鮮半島であり、(日帝本国内) 鮮人部落であり、そして沖縄なのだ。土地・財産・生産手段から自由な労働力商品は基本的に流動的である。さて、官許のマルクス主義者諸君。そもそも流動的でない労働力商品とは一体何ものであるのか?



[資料：日米安保小史]

	日米安保	自衛隊	関連事項	
			日本	国際
敗戦	沖縄：直接統治 「本土」：間接統治 米軍：占領管理			
冷戦期				
1949年				中華人民共和国建国
1950年		自衛隊の前身である警察予備隊発足（間接侵略対処）		朝鮮戦争
1951年	サンフランシスコ講和条約（片面講和）-沖縄、切り捨て-日米安保条約締結 中ソ、殊に中華人民共和国を対象 行政協定（国会承認を経ない事務協定）：占領体制継続	独立に伴い、警察予備隊から保安隊・警備隊へ		
1954年		自衛隊発足 任務は「専守防衛」 海外派兵禁止国会決議	原子力基本法制定 原子力平和利用の国際管理を求める国会決議	
1960年	安保条約改定（前文：「民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配を擁護することを希望」を掲げる-日米地位協定：形式は「対等」な国家間の協定（国会承認）だが、実質、米軍特権の維持	日本防衛は自衛隊が主に担うことに		
1968年			佐藤首相、アメリカの核の傘を前提とした「非核三原則」（「持たず、つくらず、持ち込ませず」と原子力の平和利用（核4政策）を表明 「アメリカの核抑止力への依存」が政府の政策であることを政府首脳が言明したのはこの時が初	南ベトナム解放戦線、テト攻勢
1969年	佐藤訪米阻止闘争		「宇宙の平和利用」国会	ダマンスキー島で中

			決議	ソ軍事衝突
1970年	日米安保自動延長			
1971年	沖縄返還協定 「本土」在日米軍 大幅縮小ー沖縄に 集中	自衛隊沖縄移駐		
デタント期				
1972年	沖縄返還		日中国交正常化	ニクソン訪中 米ソ、戦略兵器制限 交渉暫定協定、弾道 弾迎撃ミサイル制限 条約 (A B M条約) 締 結
1976年		初の防衛大綱 「基盤防衛力」の 名で、緊張緩和下 での防衛費維持図 る「存在」による 抑止		
米ソ新冷戦期				
1977年				ソ連、中距離弾道ミ サイル配備
1978年	初の「日米防衛協 力のためのガイド ライン」締結 ソ 連の日本侵攻を主 に想定 日米共同 作戦計画策定/ 「在日米軍駐留経 費」(思いやり予 算)負担、始まるー 接受国支援態勢 (ホストネーショ ンサポート)へ	自衛隊シーレーン 防衛へ 有事法制 研究正式化		
1979年				ソ連、アフガニスタ ン侵攻 米、中距離 核戦力欧州配備
1981年	中曽根訪米：共同 声明で、日米関係 を「同盟」と明記	1983年、中曽根首 相訪米時に「三海 峡封鎖」発言		
冷戦終焉前後				
1988年				米ソ、中距離核戦力 全廃条約 ( I N F 条 約) 締結
1989年				東欧の社会主義体制 の崩壊
1991年			湾岸戦争：米、自衛隊派	米ソ、戦略兵器制限

			兵要請	条約(SALTI)締結／ソ連崩壊
1992年		PKO法制定 カンボジア派兵		
1993年				米ロ、SALT II締結
各種事態対処へ				
1994年		94年版防衛大綱、「各種事態」対処を謳い、防衛費維持。自衛隊法に「在外邦人等の輸送」の規定を初めて盛り込む。		
1995年	少女暴行事件を受け、「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)設立			
1996年	「日米安保共同宣言」グローバル安保化/SACO最終報告、辺野古新基地建設を打ち出す	物品役務相互提供協定 (Acquisition and Cross-Servicing Agreement; ACSA (アクサ)) 締結		台湾総統選に際して、台湾海峡危機
1997年	97版ガイドライン、①グローバル安保化、②朝鮮半島有事、台湾有事を想定した周辺事態対処を盛り込み、③平素からの調整メカニズムを構築し、④相互協力計画も策定していくことを打ち出す			
1998年				朝鮮民主主義人民共和国、ミサイル発射実験
1999年		周辺事態法／「邦人輸送」に艦船追加、武器使用権も付与	組織的犯罪対策法—盗聴法制定／国旗国歌法制定／住基カード	
2001年		特措法を制定し、海上阻止行動を行う米軍に対する給油などを行うイン		9・11「同時多発テロ」→米、アフガニスタンへの「報復戦争」／米、ABM条約廃

		ド洋派兵		棄—ミサイル防衛推進へ→ロシア反発、SALT II を実行しないと表明
2002 年				米ロ、戦略攻撃能力削減に関する条約（モスクワ条約）締結
2003 年		武力攻撃事態法成立／特措法に基づき、イラク派兵。「復興支援」と称し、米軍の物資・人員も輸送		米、イラク戦争
2004 年		国民保護法成立／ミサイル防衛システム整備開始／04 版防衛大綱、対処重視打ち出す「新たな脅威や多様な事態」への対処		
2005 年	「日米同盟：未来のための変革と再編」合意—在日米軍再編			
防衛省時代				
2006 年		防衛庁、防衛省に昇格		
2007 年		「在外邦人輸送」を本務任務の「公共の秩序の維持」に位置づけ	安倍首相、インド太平洋地域の連携を提唱	
2008 年			宇宙基本法制定、安全保障のための宇宙利用解禁	
2009 年		ソマリア湾海賊対策派兵開始		SALT I 失効
2010 年		10 年版防衛大綱、「動的防衛力」打ち出す。存在による抑止から、運用による抑止へ		
2011 年		ジブチ基地開設（2009 年に日本ジブチ地位協定）	自民党、改憲草案	米ロ、新戦略兵器削減条約
2012 年			安全保障のための利用	

			に道を開く原子力基本法「改正」	
2013年		国家安全保障会議設置／初の国家安全保障戦略／13版防衛大綱、「基盤防衛力」概念を破棄し、「統合機動防衛力」を打ち出し、南西諸島(琉球弧)の自衛隊増強を推進へ	特定秘密保護法	
2014年		集団的自衛権行使一部合憲を閣議決定		
2015年	15版ガイドライン、①同盟調整メカニズムの構築、②宇宙・サイバー・電磁波領域での協力、打ち出す	安政法制整備。①「周辺事態」という地理的概念を外した重要影響事態を新設、②存立危機事態、武力攻撃事態と「事態」を細分化、③米軍などへの後方支援を可能にする集団的自衛権一部行使を可能に／「邦人保護措置」追加。／制服組が企画・立案に参画する防衛省改組	ドローン規制法	米軍、南シナ海での「航行の自由作戦」を開始。英も2017年から、仏も2018年から。
2016年		安倍、インド太平洋戦略を提唱		台湾、蔡英文政権発足
2017年	トランプ政権、インド太平洋戦略採用		共謀罪新設／自民、緊急事態条項追加改憲、自衛隊明記条項追加などの改憲4項目を提起	
2018年		18版防衛大綱、宇宙・サイバー・電磁波領域を含む「領域横断的作戦」を遂行するための「多次元統合防衛力」向上を打ち出す		トランプ政権、中国の中距離核増強を理由にINF条約破棄
2020年	日米豪印合同演習始まる	「敵基地攻撃力保有」明記は見送っ		

		たものの、実質的 保有へ オマーン 湾派兵		
2021 年	クアッド首脳会議 英仏なども交えた 軍事演習 独軍 も・・・ オーカス発足	重要土地規制法制 定 防衛力強化加 速会議	国民投票法「改正」	
2022 年	「思いやり予算」 の「同盟強靱化予 算」化 台湾有事＝日本有 事の共同作戦計画 策定 クアッド日本開催	敵基地攻撃力保有 を含む国家安全保 障戦略見直し 防 衛費 GDP 2%へ 邦人でなくとも輸 送へ（「人道的介 入」へ）	経済安保推進法 警察庁直轄サイバー部 隊設置	